



水土里ネット長崎だより

長崎県土地改良事業団体連合会



迎春

「茹で干し大根作り」西海市西海町面高

謹んで新春のお慶びを申し上げます

長崎県土地改良事業団体連合会

- | | | |
|---------|--------|----------------|
| 会 長 | 古川 隆三郎 | (島原市長) |
| 副 会 長 | 松尾 一郎 | (学識経験者) |
| 副 会 長 | 白川 永利 | (芦辺土地改良区理事長) |
| 専 務 理 事 | 西尾 康隆 | (学識経験者) |
| 理 事 | 金澤 秀三郎 | (雲仙市長) |
| 理 事 | 松本 政博 | (南島原市長) |
| 理 事 | 杉澤 泰彦 | (西海市長) |
| 理 事 | 平山 学 | (諫早干拓土地改良区理事長) |
| 理 事 | 林田 俊秀 | (三会原土地改良区理事長) |
| 理 事 | 崎村 唯俊 | (志佐川土地改良区理事長) |
| 代 表 監 事 | 岡田 伊一郎 | (東彼杵町長) |
| 監 事 | 濱崎 保久 | (中央土地改良区理事長) |
| 監 事 | 平田 光昭 | (寺脇土地改良区理事長) |



他職員一同



年頭挨拶

水土里ネット長崎
会長 古川 隆三郎

明けましておめでとうございます。

年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。まずは、令和6年能登半島地震により亡くなられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様及びご関係者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

会員並びに関係各位におかれましては、平素より本会の業務運営並びに農業農村整備事業の推進につきまして、格別のご指導とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、徐々にコロナ前の生活が戻ってまいりました。一方で、ロシアによるウクライナ侵略に起因する、食料安全保障を巡る負の影響が、国際社会に生じています。穀物の輸出規制による食料流通の機能不全や資材や原油高騰、電気料金の値上げなど、国民が不安を抱えた状況が続いており、農業農村をとりまく状況は一段と厳しい事態となっています。

本県においては、農地・農業用施設の豪雨災害が県内各地で発生し約7億円の被害となっております。さらに、夏場の猛暑、農作物収穫前の局地的なヒョウ被害等も発生しており、農業生産者にとっては、多大なるご苦労が続いているかと、お察しいたします。

さて、国は、「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」を踏まえ、食料安全保障の確立、環境に配慮した持続可能な農業・食品産業への転換、人口減少下での持続可能で強固な食料供給基盤の確立を3本柱として、意欲ある農業者が夢を持って一次産業に取り組めるような環境整備、元気で豊かな農村の次世代への継承を実現することとしています。

県もまた「第3期ながさき農林業・農山村活性化計画」で掲げる目標の実現に向け、「農業を次世代につなげ成長産業化していくための生産基盤

の整備」や「農村地域における安全・安心で快適な地域づくり」により、生産性の高い優良農地の確保や安全で快適な農村地域の構築を目指す計画を立てています。

そのような中、第5次男女共同参画基本計画が閣議決定され、女性理事がいない土地改良区をゼロに、土地改良区の理事に占める女性割合を10%とする成果目標が設定されました。県内土地改良区では、徐々にではありますが、女性理事登用が進みつつあります。今後も研修会等を通じて、意識の醸成を図りながら、目標達成に向けた取り組みを進めていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

本会としまして、国及び県の施策に適切に対応しながら、農業農村整備事業の効率的な推進のため、更なる技術向上に努めるとともに、土地改良区の統合や会計指導等、体制強化に向け、積極的に支援していく所存であります。

最後になりますが、会員皆様のこの1年間のご健勝とご多幸をお祈りするとともに、本会に対しまして、より一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。年頭のご挨拶といたします。





新年のごあいさつ

長崎県知事
大石 賢吾

新年明けましておめでとうございます。

まず始めに、去る元日夕方、能登半島で震度7を記録する大規模な地震により、石川県を中心に甚大な被害が発生し、極めて深刻な事態に直面しております。お亡くなりになられた方々に深い哀悼の意を申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

本県としましても、情報収集に努めながら、被災地に対し、できる限りの支援を実施してまいりたいと考えております。

あらためまして、長崎県土地改良事業団体連合会の会員皆様方をはじめ、関係の皆様には、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃から農地の基盤整備やため池の管理・老朽化対策等、農業農村整備事業の推進について、ご支援ご協力をいただいておりますことに心から敬意を表する次第であります。

昨年を振り返ってみますと、新型コロナウイルス感染症の法律上の位置付けが変更され、社会経済活動の正常化に伴い、様々な交流が促進された年でありました。

9月に開業1周年を迎えた西九州新幹線は、多くの方にご利用いただくとともに、駅周辺の再開発など沿線市のまちの佇まいも大きく変わり、県内に新たな賑わいをもたらしております。

また、「長崎ヴェルカ」が見事にB1昇格を達成され、多くのブースターの皆様にも県内外から応援にお越しいただいております。

さらに、海外との交流におきましても、5月のG7長崎保健大臣会合以降、国内外における本県の知名度が向上する中、私も8月にベトナムを訪問し、本県への人材支援を一層進めることを確認するなど、各国・地域との協力関係を強化することができました。今後とも、本県との交流がある国々の政府要人や経済界の方々との意見交換を行い、交流促進に取り組んでまいります。

県では、県民の皆様が本県に誇りや未来への期待感を持ち、本県が国内外に存在感を示していけるよう、「未来大国」をコンセプトとするビジョンの策定を進めております。ビジョンにおいては、重点的に取り組む分野ごとに、概ね10年後のありたい姿と、その実現に向けた施策の方向性などを示すこととしており、県民の皆様と一緒に、選ばれる「新しい長崎県」を目指してまいりたいと考えております。

そのため本年は、ビジョン実現に向けた部局横断・融合的な取組を強力に推進するとともに、様々な立場の方々へ共感をいただきながら、県政にも積極的にご参画していただいたうえで、各分野の施策の有機的な連携を図り、相乗効果を発揮させてまいりたいと考えております。

こうした基本的な考え方にに基づき、重点的取組の旗印として、まず以下の分野において、従来の事業の枠を超えて複数の部局が連携・融合して1つの事業を構築し、市町や民間等と一緒にあってありたい姿の実現に取り組む、新たな施策展開を図ってまいります。

「こども」分野において、子どもたちがあつたらしいなと思う、子どもが主役の居場所づくりの実現に向け、本年は地域や関係団体など多様な主体が連携し、分野横断的に取り組むための推進体制を構築してまいります。

次に「交流」分野においては、本県がアニメや小説、お酒や釣りなど、様々な分野における「聖地」として国内外から多くの観光客に訪れていただくことを目指し、本年は多様な分野におけるマニア向けの情報発信や受入環境の整備を関係部局が一体となって取り組む体制を構築してまいります。

「イノベーション」分野については、本県が全国を代表するドローン活用先進地となることを目指し、本年は第一歩として、各産業におけるドローン活用フィールドの創出とオペレーターの育成を図るためのプラットフォームの設立等に力を注いでまいります。

「食」の分野においては、県内外の方々の長崎の食への期待値や満足感の向上につなげていくため、本年はまず、市町や民間団体等と連携して、長崎のおいしい食を味わえる・味わえる場所の創出に力を注いでまいります。

これらの事業に先行して取り組み、検証を行いながら、事業を進化させるとともに、今後、連携する分野のさらなる拡大にもつなげてまいりたいと考えております。

また、「新しい長崎県づくり」を推進していくためには、ビジョン実現に向けた各分野の施策を共通の視点で下支えする取組が重要であると認識しております。そのため、今年度設置した秘書・広報戦略部を中心として、本県の総体的なイメージ向上につながるブランディングや情報発信に取り組んでまいります。

今後、県内では大きなイベントも予定されています。本年7月、全国高等学校総合体育大会が本県を含めた北九州4県で開催され、9月には、国内唯一のシニア世代の総合スポーツ大会「日本スポーツマスターズ2024長崎大会」が県内10市町を会場に開催される予定です。

さらに、来年9月には、「ながさきピース文化祭2025」（第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭）が本県で開催されます。今後一層の機運醸成と情報発信に努め、市町や関係団体と一体となって、開催に向けた準備を進めてまいります。

社会全体のデジタル化など、時代は目まぐるしく変化しております。私は、こうした変革の機会をチャンスと捉えており、何事にも積極的に挑戦していくことが重要と考えております。

また、昨今、山積する課題が注目を集める傾向にありますが、本県の持つ多くの可能性に目を向けることも重要です。

ビジョンに示す「未来大国」のコンセプトは、明るい未来に向け県民の皆様と一緒に進んでいこうという思いを込めています。ぜひ、一緒に未来に向けて踏み出していきましょう。

結びに、本年が皆様にとりまして、輝かしい年となりますよう心からお祈り申し上げます。



新年にあたって

全国水土里ネット
会長 二階 俊博

令和6年の年頭に当たり、土地改良に携わる全国の皆様に、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

本年元日に石川県能登地方を震源とする「令和6年能登半島地震」が発生し、北陸地域を中心に甚大な被害が発生しました。お亡くなりになられた方のご冥福を衷心よりお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

当会も被災地域の日も早い復旧・復興に向けて全力で取り組んでまいりますので、関係各位におかれましてもご支援をお願いします。

去年は、国内では新型コロナウイルス禍が一段落する一方、ロシアによるウクライナ侵略に加え、中東においても軍事衝突が起こるなど、国際的な混乱が続く年となりました。

国内においては、農業者の高齢化や減少が進み、農地や農業用水の管理に支障が生じているほか、資材価格と電力料金の高騰が土地改良区の運営を圧迫しています。

このような情勢の中、命を支える食料の確保は、後回しにできない国民ニーズであり、食料安全保障の強化は、国家の最重要課題とされ、食料・農業・農村基本法の見直しにおける大きなテーマとして議論されています。

我々は、食料安全保障の確立の観点からも、食料生産を支える農業生産基盤を維持し、国民の不安を解消していかねばなりません。

令和6年度農業農村整備事業関係予算につきましては、全国の関係者の皆様の熱意ある要請活動の結果、政府予算案において、4,463億円を確保することができました。令和5年度補正予算を含めると昨年度を上回る6,240億円となります。

御尽力いただいた関係各位に心から御礼を申し上げます。

他方、第五次男女共同参画基本計画や土地改良長期計画においても令和7年度までに土地改良区及び土地改良区連合の女性理事の割合を10%

以上とすることが成果目標とされており、残された期間は2年余りとなります。

将来の土地改良組織の体制強化・発展のために女性の参画を積極的に進めていかなければなりません。皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

私は、本会の会長に就任以来、「闘う土地改良」を旗印に組織一体となって闘ってまいりました。土地改良の代表として進藤金日子参議院議員、宮崎雅夫参議院議員が「車の両輪」となって、皆さんの声を聞き、現場が直面している課題解決の処方箋を国の政策に反映させるよう奮闘しておられます。皆さんの声を国会に届けるためにも、お二人の活動の支援をお願いいたします。

「農業農村の振興」を果たすためには、限りなく闘い続けていかなければなりません。

男女ともに一致団結して、更なる闘いを続けていこうではありませんか。

本年も皆様の地域において更に農業・農村が活力を得て、一層発展しますよう御期待申し上げますとともに、様々な不安が払拭され、全国の皆様が日々健やかに過ごされますよう御祈念申し上げます。私の新年の御挨拶といたします。





新年のご挨拶

全国水土里ネット会長会議顧問
参議院議員

進藤 かね ひ こ
金日子

新年、明けましておめでとうございます。

本年は元日から能登半島地震が発生いたしました。お亡くなりになられた方のご冥福を心からお祈りいたしますとともにご遺族の皆様にお悔やみを申し上げます。また、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。被災地域の復旧、復興に向け、私も全力を尽くしてまいります。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

長崎県土地改良事業団体連合会の会員の皆様には、旧年中大変お世話になりました。昨年末、財務大臣政務官を拝命いたしました。本年も現場主義、地域主義に徹し、国家の発展と農業農村の振興のため全力を尽くしてまいります。本年もよろしくお願い致します。

昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、国民の生活も平穏を取り戻しつつあります。一方、ロシアのウクライナへの侵略は昨年も収束せず、10月にはイスラエルとパレスチナの紛争も勃発しました。こうした状況下において、エネルギー価格、小麦・とうもろこし等の穀物価格、飼料価格や肥料価格、資材価格等も概して高止まりの傾向にあり、物価上昇が国民生活を圧迫しています。

土地改良予算については、昨年11月に成立した令和5年度補正予算で1,777億円（TPP等対策：760億円、食料安全保障対策：460億円（うち重複300億円）、国土強靱化5か年加速化対策：857億円）が措置され、令和6年度当初予算政府原案の4,463億円と合わせて6,240億円となり、令和5年度予算よりも106億円上回る予算を確保しました。この予算額で各地域において必要な事業を計画どおりに実施可能かどうか、現場の実情をしっかりと精査していく必要があると考えています。

さて、今年の農政における大きな課題は、食料・農業・農村基本法の改正です。政府が昨年6月に決定した「食料・農業・農村政策の新たな展開

方向」の具体的な施策の内容について、自民党では昨年9月から「農業基本政策」、「農地政策」、「食料産業政策」の3つの検討分科会を設置し、私も参画して少数のメンバーで議論を重ねました。昨年末には、検討結果を取りまとめ岸田総理へ提言を行うとともに、「食料安全保障強化政策大綱」の改定に当たって提言内容が反映されました。この大綱が本年の通常国会に提出される食料・農業・農村基本法改正案や関連法案、予算制度につながってまいります。

提言は、「食料安全保障の抜本的な強化」、「環境と調和のとれた産業への転換」、「人口減少下における生産水準の維持・発展、地域コミュニティの維持」の観点から構成されており、生産基盤の維持につながる農地の確保、農業生産基盤整備と保全の推進、人材の育成と確保等、今後進めるべき主要施策を具体的に提言しています。

私は、従来から我が国の食料供給力（食料自給力）の強化に当たっては、①農地・農業用水等の農業資源の機能の維持・向上を図る土地改良対策、②農業者を確保・育成する担い手対策、③農業技術の向上を図る試験・研究、普及・生産対策を別々でなくパッケージで早急に実施することが必要と訴えています。

「食料自給力」の最も基礎的なものが「農地・水等の農業資源」であり、農業者の激減が見込まれる中で農地と水の持っている機能を維持・増進する土地改良はこれまでも増して重要となります。私は、本年も土地改良予算の安定的な確保に努め、法律の整備や制度の拡充等土地改良事業の環境整備を行い、農業農村の振興に向けて更に邁進してまいります。皆様からのご指導とご鞭撻をお願い申し上げます。また、貴連合会のご発展とご繁栄を祈念し、新年のご挨拶といたします。



新年のご挨拶

全国水土里ネット会長会議顧問
参議院議員

宮崎 雅夫

本年元日に発生した「令和6年能登半島地震」により尊い命を失われた方々に哀悼の誠を捧げさせていただきます。さらに、被害に遭われ、不自由な避難生活を余儀なくされている皆様には心よりお見舞いを申し上げますとともに、速やかな生活基盤の回復と、今後進められる農地・農業用施設を含む被害状況の把握や早期復旧に向け、私も関係機関等と連携しながらしっかりと対応してまいります。

また、本件地震のほかにも、昨今の激甚化、頻発化する自然災害は、昨年も全国各地で風水害や土砂災害等を発生させ、さらに、夏場の高温や湯水など農業用水の安定供給にも影響を及ぼしています。被災された全ての方々に心よりお見舞い申し上げ、早期復興に皆様とともに力を合わせて対応してまいります。

さて、辰年を迎え、長崎県土地改良事業団体連合会ならびに会員各機関、関係の皆様方におかれましては、日頃より地域の重要な資源である水と土を守り、地域農業の発展や農山村の活性化に向け、土地改良の円滑な推進や施設の適切な管理にご尽力いただいておりますことに心から敬意を表しますとともに、私、宮崎雅夫の国政活動に多大なるご支援とご指導を賜り衷心より感謝申し上げます。

私も皆様方から多くのご支援をいただきつつ、現場でお聞きした皆様のお声やご要望等に対し、それぞれの地域事情に即した解決に向け、国政の場から全力で対応してまいりました。昨年11月に成立した令和5年度補正予算では、土地改良関係として、昨年度の補正予算から100億円増の1,777億円（食料安全保障強化対策160億円、総合的なTPP等関連対策760億円、防災・減災・国土強靱化対策857億円）を確保できました。この中には、皆様方から強いご要望があった土地改良施設にかかる電力料高騰分の7割を支援する制

度を4月まで延長する対策も含まれています。

加えて、12月に閣議決定した令和6年度当初予算案では、前年を上回る4,463億円が計上され、補正予算と合わせた総額は6,240億円となっております。これから行われる通常国会において、参院予算委員会の理事として、早期成立に向け努力してまいります。

さらに、来る通常国会では、「農政の憲法」とも言われる「食料・農業・農村基本法」の四半世紀ぶりの改正が予定されていることから、我が国の食料安全保障のあり方や環境に配慮した農業・食品産業の推進、人口減少社会での食料供給基盤の強化等についてしっかり議論を深め、基本法に位置付けていく必要があります。加えて、土地改良が担う重要な役割としての農地や水利施設等の整備、保全管理のほか、農業従事者数の減少傾向に対応するスマート農業の取組、さらには農業農村関係人口の拡大など、土地改良区の運営基盤の強化を図っていくことが重要です。

私も、引き続き「食・土地改良・農山漁村は未来への礎」を基本理念に、現場や地域の課題をしっかりと伺いし、皆様のお声を国政に届け、必要な予算の確保や制度の充実に向け、鋭意努力してまいります決意ですので、引き続きのご指導とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、長崎県土地改良事業団体連合会ならびに会員各位、関係の皆様の方々の益々のご発展とご健勝を心より祈念申し上げ新年の挨拶とさせていただきます。本年もよろしくお願い申し上げます。

令和6年度 農業農村整備事業関係予算概算決定及び 令和5年度補正予算の概要

去る12月22日、農林水産省は、令和6年度農林水産関連予算概算決定の概要並びに令和5年度補正予算を公表した。

●農業農村整備事業関係予算 概算決定の概要

令和6年度農業農村整備事業概算決定額は、**4,463億円（対前年度比100.1%）**で、令和5年度補正予算1,777億円と合わせて、**6,240億円**となった。

(単位:億円)

	令和5年度 当初予算	令和5年度 補正追加額(A)	令和6年度 概算決定額(B)	合計 (A+B)
農業農村整備事業(公共)	3,323	1,777	3,326 (100.1%)	5,103 (153.6%)
農業農村整備関連事業(非公共)				
農地耕作条件改善事業				
農業水路等長寿命化・防災減災事業	543	—	548 (100.9%)	548 (100.9%)
畑作等促進整備事業				
農山漁村振興交付金				
農山漁村地域整備交付金(公共)	591	—	588 (99.6%)	588 (99.6%)
計	4,457	1,777	4,463 (100.1%)	6,240 (140.0%)

(注) 1.計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合がある。
2.下段()書きは令和5年度当初予算額との比率である。

●主な事業の内訳(公共、非公共)

(単位:億円)

		令和5年度 当初予算	令和5年度 補正予算額(A)	令和6年度 概算決定額(B)	合計 (A+B)
公共 予算	国営事業等	1,814	451	1,790 (98.7%)	2,241
	農業競争力強化基盤整備	635	891	680 (107.1%)	1,572
	農村地域防災減災	411	393	381 (92.7%)	774
	中山間地域農業農村総合整備	49	14	45 (92.0%)	60
	農村整備	72	12	69 (94.9%)	81
	土地改良施設管理	213	15	231 (108.4%)	246
	その他	127	—	130 (102.7%)	130
計		3,323	1,777	3,326 (100.1%)	5,103 (153.6%)

		令和5年度 当初予算	令和5年度 補正予算額(A)	令和6年度 概算決定額(B)	合計 (A+B)
非公 共 予算	農業農村整備関連事業	543	—	548 (100.9%)	548
	農地耕作条件改善事業	200	—	198 (99.0%)	198
	農業水路等長寿命化・防災減災事業	282	—	282 (100.0%)	282
	畑作等促進整備事業	20	—	22 (110.0%)	22
	農山漁村振興交付金	41	—	46 (112.2%)	46
	多面的機能支払交付金	487	—	486 (99.9%)	486
	中山間地域等直接支払交付金	261	—	261 (100.0%)	261

(注) 1.計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合がある。
2.下段()書きは令和5年度当初予算額との比率である。
3.その他には後進地域開発特別法適用団体土地改良等関係開発指定事業補助率差額金を含む。
4.農業競争力強化基盤整備には土地改良施設突発事故復旧事業(補助)を含む。

九州農業農村整備事業推進協議会並びに 土地改良事業団体連合会九州協議会合同の要請活動

10月23日（月）～24日（火）、九州農業農村整備事業推進協議会（会長：松岡吉寛福岡県推進対策委員会委員長）及び土地改良事業団体連合会九州協議会（会長：高木典雄水土里ネット福岡会長）は農林水産省、財務省へ要請活動を行いました。両協議会より、計36名が参加し、舞立昇治：農林水産大臣政務官、青山健治：農村振興局次長ほか幹部職員へ令和6年度農業農村整備事業予算の必要額の確保について要望しました。



舞立昇治：農林水産大臣政務官への要請



青山健治：農村振興局次長への要請

令和6年度 農業農村整備事業予算等に関する要請活動

長崎県農業農村整備事業推進協議会（会長：松本政博南島原市長）及び長崎県土地改良事業団体連合会（会長：古川隆三郎島原市長）、長崎県農林部は11月8日（水）～9日（木）に、農林水産省、財務省、自民党及び県選出国會議員等に対し、令和6年度農業農村整備事業概算要求額の満額確保及び本県への当初予算の重点配分などの要請を行いました。



渡邊毅：農林水産省大臣官房長への要請



漆畑有浩：財務省主計局主計官への要請



二階俊博：国土強靱化推進本部長への要請

令和6年度農業農村整備事業に対する長崎県知事、県議会議長への要請活動

長崎県農業農村整備事業推進協議会（会長：松本政博南島原市長）及び長崎県土地改良事業団体連合会（会長：古川隆三郎島原市長）は、各地域代表の土地改良区理事長を含む総勢15名で、11月22日（水）に、令和6年度当初予算での必要額の確保に向け、知事への要請を行いました。

当連合会の古川会長は、「農業農村整備事業の更なる推進により、本県農業の競争力や食糧安全保障の強化、ひいては農村地域の明るい未来につなげるためにも、当初予算の必要額確保が重要である」と訴えられました。

浦真樹副知事からは、「農業農村整備事業を安定的に進めていくためには当初予算の確保が必要不可欠である。予算確保に向けて県としても一緒に取り組んでまいりたい」と力強い回答を頂きました。

その後、徳永達也長崎県議会議長に要請を行い、徳永県議会議長からは、「皆様方の要望によって当初予算もようやく上がってきた。補正予算に頼らず、しっかりと当初予算を確保できるよう、県や皆さまとともに我々も頑張りたい」との回答をいただきました。



浦真樹：長崎県副知事への要請



徳永達也：長崎県議会議長への要請

『農業農村整備の集い』開催 — 農を守り、地方を創る予算の確保に向けて —

11月7日(火)、シェーンパツハ・サポー(東京都)において、全国水土里ネット及び都道府県水土里ネットの主催で「農業農村整備の集い」が開催されました。「集い」には、全国の土地改良区並びに都道府県、市町村、都道府県水土里ネットなど約1,100名の参加があり、本県からは古川会長はじめ16名が参加しました。

始めに進藤金日子：全国水土里ネット会長会議顧問が挨拶を行い、続いて、全国土地改良大会次期開催県である水土里ネット千葉の小島参事が要請文を朗読し、全会一致で採択されました。次に、宮崎雅夫：全国水土里ネット会長会議顧問が情勢報告を行いました。

二階俊博：全国水土里ネット会長は「農家の方々に期待を持って働いていただける環境を作るために、我々は十分な土地改良予算の確保に向けて一致団結して闘うことが大事である。また、男女共同参画は土地改良団体の強化のために必要不可欠な課題であり、しっかり取り組む必要がある。」と挨拶を述べられました。

その後、宮下一郎：農林水産大臣、高市早苗：経済安全保障担当大臣、森山裕：自民党総務会長、細田健一：自民党農林部会長からそれぞれ力強い応援の祝辞が述べられました。最後に根本由紀子：全国水土里ネット女性の会会長の発声のもとガンバロウ三唱を行い、予算確保等要請の実現に向けて氣勢を上げました。

また、「集い」の後、長崎県農業農村整備事業推進協議会(会長：松本政博南島原市長)、長崎県土地改良事業団体連合会(会長：古川隆三郎島原市長)、ながさき水土里ネット女性の会(会長：北村美智代(南島原土地改良区)及び各地域代表の土地改良区理事長は、県選出国會議員への要請活動を行い、令和6年度の農業農村整備事業概算要求額の満額確保について要望しました。



第45回 全国土地改良大会福井大会開催

10月11日(水)、福井県越前市の「サンドーム福井」において、全国から土地改良関係者約4,000名が参加し、「水土里がある 幸福(しあわせ)がある 笑顔がある～ふくいで語る土地改良の未来～」をテーマに第45回全国土地改良大会福井大会が開催されました。本大会は、農業・農村の重要性とそれを支える農業農村整備事業の役割を広く国民にアピールする場であり、本県からは、土地改良区・県・本会より38名が参加しました。

式典は、山崎正昭：水土里ネット福井会長の開会挨拶で始まりました。続いて主催者挨拶が行われ、体調不良のため急遽欠席となった二階俊博：全国水土里ネット会長に代わり、義経賢二：全国水土里ネット副会長(水土里ネット大分会長)が代読にて、「永平寺を開山した道元禅師は、柄杓に汲んだ水を必要な分だけ使ったら、残りの水を元の川に戻したと言われている。どんなに水が豊かにあっても、その一滴を戻せば下流で水を使う人のためになる。この『杓底一残水』の心は、土地改良の真髄であり、古来より先人の間で脈々と受け継がれてきた精神。この大会を通じて、土地改良の大切さを全国の皆さんと共有し、発信していこう」と述べました。

引き続き、全国土地改良事業功績者表彰が行われました。本県からは、長年に渡り地域農業の発展に尽力した功績を称え、松本充司：小値賀土地改良区理事長が全土連会長表彰を受賞されました。

最後に次期開催県の千葉県に大会旗が引き継がれ、福井大会は盛会裏に幕を閉じました。



松本充司様
(小値賀土地改良区理事長)

第224回 理事会

9月26日（火）、土地改良会館において、古川会長他理事・代表監事の計9名参加の下、第224回理事会を開催しました。

理事会では「令和4年度事業報告書、貸借対照表、収支決算書及び財産目録の承認を求める件」等各議案を審議し、各議案とも満場一致で可決されました。



議 事

- 第1号議案 令和4年度事業報告書、貸借対照表、収支決算書及び財産目録の承認を求める件
- 第2号議案 長崎県土地改良事業団体連合会 支所統合及び本部移転に関するアンケート調査（依頼）について
- 第3号議案 役員改選における選出基準について
- 第4号議案 電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程の新設について

令和5年度 第2回監事会

11月17日（金）、土地改良会館において、岡田伊一郎代表監事（東彼杵町長）、濱崎保久監事出席のもと本年度の第2回監事会を開催しました。

議事内容は以下のとおりで、議案は原案どおり可決承認されました。また、監査については、厳正な監査の結果、適正に処理されていることが報告されました。



議 事

- 第1号議案 令和5年度中間監査に関する件について

令和5年度 土地改良区理事長会議

12月5日（火）、ホテルセントヒル長崎（長崎市）において、県内の土地改良区理事長等60名出席のもと、令和5年度土地改良区理事長会議が開催されました。

開会にあたり、平山学会長（諫早干拓土地改良区理事長）の挨拶に続き、理事長会役員及び土改連役員改選の選出基準や、支所統合及び本部移転に関するアンケート調査結果などについての議論が行われました。



ながさき水土里ネット女性の会執行体制

令和5年度ながさき水土里ネット女性の会通常総会において、新たに役員を選任がなされました。下記の体制で執行して参りますので、今後とも一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

会 長	隣 秀子	（島原深江土地改良区）
副会長	渡部 香代	（三会原土地改良区）
副会長	牛島 香織	（長崎県土地改良事業団体連合会）
顧 問	松尾 一郎	（長崎県土地改良事業団体連合会）
顧 問	西尾 康隆	（長崎県土地改良事業団体連合会）

（任期：令和5年12月5日～令和7年3月31日）

令和5年度 市町村・土地改良区等役職員研修会

12月5日（火）に、ホテルセントヒル長崎（長崎市）において、県内の市町及び土地改良区役職員等112名の参加のもと、令和5年度市町村・土地改良区等役職員研修会を開催しました。

開会にあたり、松尾一郎：水土里ネット長崎副会長の挨拶があり、西尾康隆：同専務理事より農業農村整備事業予算等について説明がなされました。

新開康成：九州農政局土地改良管理課長は「土地改良区を巡る最近の情勢について」と題して食料・農業・農村基本法の見直し状況を講演し、続いて、樋口究：長崎県農村整備課用地管理班係長より、土地改良区の組織運営における注意点等の解説がなされました。

また、杉山美紀：日本政策金融公庫農林水産事業融資第一課課長代理から農業基盤整備資金の説明がなされ、最後に、八並貢：水土里ネット長崎総務課長が、所有者不明土地管理制度について説明しました。参加者は各演題に熱心に耳を傾けて講義を受けていました。



研修演題

- 1) 農業農村整備事業予算等について
・長崎県土地改良事業団体連合会
- 2) 土地改良区を巡る最近の情勢について
・九州農政局土地改良管理課
- 3) 土地改良区の組織運営について
・長崎県農村整備課用地管理班
- 4) 農業基盤整備資金について
・日本政策金融公庫農林水産事業融資第一課
- 5) 土地改良区からの相談事例
(所有者不明土地管理制度の活用について)
・長崎県土地改良事業団体連合会



新開康成
：九州農政局
土地改良管理課長



樋口究
：長崎県農村整備課
用地管理班係長



杉山美紀
：日本政策金融公庫
農林水産事業
融資第一課課長代理

長崎ため池保全管理サポートセンターの活動報告

長崎ため池保全管理サポートセンターでは、防災重点農業用ため池（県内719ヶ所）の管理者を対象に、ため池の保全及び管理に関する相談対応を行っています。

相談業務

令和5年12月末時点で5件の相談があり、漏水対策、ため池管理体制、廃止ため池検討等について助言指導を行いました。今後も活動内容の浸透によって相談件数も増えるものと考えています。

現地パトロール

令和5年度は33箇所を予定し、全箇所実施済みです。現地パトロールは、原則、ため池管理者や市町担当者の立会いのもと行っています。適正な管理状況であるか、保全上の問題がないか等を点検チェックシートにより確認し、所見を記入した上で、後日、ため池管理者及び市町担当者へ報告しています。



研修会

ため池の保全管理に関する研修会を、防災重点農業用ため池管理者及び市町担当者を対象に、県下5箇所で行いました。研修会では、農業用ため池の管理及び保全に関する法律や、ため池の日常管理に関する基本的事項、チェックポイントなどの講義及び本サポートセンターの活動内容の説明も行いました。

サポートセンターでは、今後も引き続き、相談業務、現地パトロール、保全管理研修会等を行っていきます。

【お問い合わせ】長崎ため池保全管理サポートセンター（長崎県土地改良事業団体連合会（技術部技術課内））
TEL：095-801-1880 平日 10:00～12:00、13:00～17:00
ご相談の際は、①ため池の所在地、②ため池の名前、③ため池番号をお知らせください。

令和5年度 統合整備推進研修(会計研修)

9月20日(水)、ホテルセントヒル長崎(長崎市)において、改良区会計の複式簿記化の定着を支援することを目的とした研修が開催され、土地改良区、県、本会を含め54名が参加し、財務諸表等の作成手続きや財務分析の方法等について説明を受けました。

研修演題

- 1) 財務諸表等の作成手続き
・全国水土里ネット 支援部 主幹 田中 克哉
- 2) 財務諸表等を活用した財務分析の方法
・全国水土里ネット 支援部 主事 保倉 拓也
- 3) 決算処理に関する注意等
・長崎県農林部農村整備課用地管理班 主任主事 岩崎 喜也



令和5年度 水土里ネット男女共同参画推進大会 in Kazuno

9月27日(水)~28日(木)、秋田県鹿角市において、「水土里ネット男女共同参画推進大会」が初めて地方開催されました。本大会は、『男女共同参画推進の意義をより一層深めるとともに、先進的取組事例等を学び、個々のスキルアップを図りながら、それぞれの地域において男女共同参画を推進し、新時代にふさわしい土地改良区の創造を図ること』を目的としており、全国各地の水土里ネット女性の会会員及び関係者等約230名が参加しました。1日目は基調講演とパネルディスカッションが行われ、大会決議文が採択されました。2日目は、秋田県で活躍する、田中順子：由右衛門果樹園指導農業士、

米田敦子：レディースファーム代表、根本由紀子：かづの土地改良区事務局長によるトーク講演と、小坂七滝ワイナリーなどへの現地研修が行われました。

基調講演

- ・土地改良区の未来を拓く多様な人材の活躍に向けて
農林水産省農村振興局農村政策部 部長 佐藤 一絵

パネルディスカッション

- ・男女共同参画社会を実現するためには
(コーディネーター)
秋田県立大学 生物資源科学部 生物環境科学科
教授・副学部長 長濱健一郎
- (パネラー)
大島堰土地改良区(宮崎県) 理事長 奥村千扶子
大仙市大曲土地改良区(秋田県) 理事 今野 信子
胆沢平野土地改良区(岩手県) 理事長 千田 公喜
島根県土地改良事業団体連合会 理事 中尾 祥子



大会決議

- 一、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を実現すること。
- 一、女性の農業経営及びこれに関連する活動に参画する機会を確保するための環境整備を推進すること。
- 一、第5次男女共同参画基本計画及び土地改良長期計画において掲げられた数値目標を達成するため、土地改良団体における女性理事登用に向けた取組を推進すること。

令和5年9月27日 水土里ネット男女共同参画推進大会

九州・沖縄ブロック換地関係異議紛争処理実務研修会

10月26日（木）～27日（金）、土地改良会館において、換地関係異議紛争処理実務研修会が開催され、農林水産省、沖縄総合事務局、全土連中央換地センター、九州管内の各県職員および連合会職員など42名が参加しました。主催者並びに来賓挨拶のあと、「換地を取り巻く状況について」と題して農林水産省農村振興局土地改良企画課の一條課長補佐から報告がなされました。その後、本会、福岡県農村森林整備課管理係、山口県土地改良事業団体連合会の各担当職員が、換地関係異議紛争処理の事例発表を行い、日頃の換地業務に従事する中で体験した事案やその対応について、活発な意見交換や検討を行いました。



おおつかっ子探検隊

11月20日（月）、雲仙市立大塚小学校の3年生で編成する「おおつかっ子探検隊」が山田原第2地区を探検しました。児童は、JA集荷場のオートメーションによる選別作業や、氷詰めされたブロッコリーが次々に山積みになってトラックに積み込まれていく様子を見学しました。続いて、ファームポンドからのパノラマ風景や、ブロッコリー圃場でのスプリンクラー灌漑を見学し、その後、ブロッコリーの収穫や、大型トラクターの試乗を体験しました。収穫用の鎌をおそろそろ持っていた児童も、1個2個と収穫するうちに段々と上手になりました。体験を終え、児童からは「ファームポンドのタンクが大きくてびっくりした。」「大型トラクターでの作業が楽しかった。」などの感想が寄せられました。

（主催：島原半島土地改良協会）



川棚西部地区2号橋梁上部工事に伴う現地研修会

11月22日（水）、県央振興局管内の川棚西部地区2号橋梁上部工事に伴う現地研修会が行われました。この工事ではPC3径間連続ラーメン箱桁橋を採用した施工を実施していますが、現在県下において施工事例が少ないことから、技術や知識の共有を図ることを目的に本研修会が開催されました。最初に、地方創生道整備推進交付金、地区概要及び工法の説明が行われ、続いて、現地に移動して施工状況を視察しました。その後、工法採用や施工に関する意見交換が行われました。

（主催：県央振興局農林部農道課）



長崎県からのお知らせ

お問合せ先：県の各振興局農林部局用地管理担当課

役員・職員のみなさまにおいて、確実に実施していただきたいことを検査等の指摘事項の中から紹介するとともに、女性理事登用についてのお願いです。

【土地改良区検査等の指摘事項について】

運営面

- 土地原簿と組合員名簿は必要事項を記載のうえ、事務所に備え保存する。
- 年1回、土地原簿と組合員名簿の確認更新のため農業委員会の台帳等との突合を行う。
- 資格得喪通知の周知をはかり、変更は確実に原簿に反映させる。
※共有地代表者制や所有者不明農地管理人制度等の取組
- 監査、監事会及び理事会は定款や規約に定められた回数以上実施する。
※監査は会計だけでなく運営のチェックも行う。
- 総(代)会の委任状に委任者が記載されていない。また、出席者1名につき受任できるのは3名まで。
- 役員の一部が欠けた場合は、次の総(代)会で補欠選挙(任)を行う。

会計面

- 貸借対照表が作成されているか。施設更新費用の積み立ては適切か確認する。
- 通帳と印鑑はそれぞれ別の者が管理を行う。
- 賦課金未納者に対しては、催告及び督促状を發布し未収金解消に努める。
- 電柱使用料について設置場所が改良区所有地か今一度確認し、異なる場合は適切に処理する。

【土地改良区における男女共同参画について】

- 女性参画推進は、多様性社会・地域・経済に活力をもたらすなど、農業・農村を持続させるために重要。
- 女性理事不在の土地改良区をゼロ、土地改良区の理事に占める女性の割合が10%を成果目標に設定。
目標年度は2025年度。

■土地改良区から聞こえてくる女性参画が進まない理由

- ・男性が組合員
- ・役員は地区推薦が約束事
- ・女性理事を登用する意義が不明

■土地改良区は、地域農業の振興や地域の活性化を担う重要な存在です。女性、男性様々な方の参加が必要です。

■「なぜ、女性を登用するのか」ではなく、「なぜ、女性を登用しないのか」が問われる時代です。

●定款を変更し員外理事を登用するなど仕組みは用意されています。役員改選に合わせて登用しましょう。

●令和5年12月末現在、県内に**14名**の女性理事が就任しております。

●また、九州内では**3名**の女性理事長がいらっしゃいます。

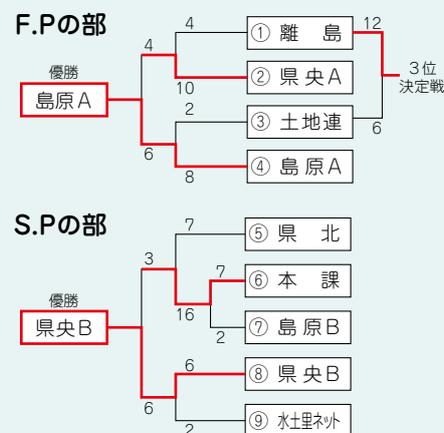
◎女性理事登用に関する相談窓口を県内各振興局、長崎県土地改良事業団体連合会に設置しております。まずはご相談下さい。



令和5年度 長崎県耕地関係機関対抗ソフトボール大会

10月7日（土）、諫早市小野島グラウンド（諫早市小野島町）において、5年ぶりに長崎県耕地関係機関対抗ソフトボール大会が開催されました。

本大会は、ファーストピッチ（F.P）とスローピッチ（S.P）の2種目に分かれ、熱戦が繰り広げられました。試合結果は、右記のとおりです。



第46回全国土地改良大会千葉大会について

来たる10月22日（火）、千葉県において、第46回全国土地改良大会千葉大会が開催されます。日程は以下のとおりとなっております。

〔日時〕 式典：10月22日（火）
事業視察：10月23日（水）
〔場所〕 幕張メッセ（千葉県千葉市）



第46回全国土地改良大会
千葉大会

非補助農業基盤整備資金のご案内

非補助農業基盤整備資金は、土地改良区等が国からの補助を受けないで、かんがい排水やほ場整備、客土などの事業に取り組み、農業生産基盤の整備・保全の推進を図る場合に係る費用に対して、日本政策金融公庫等が農家負担の軽減を目的に低利で融資する資金です。

なお、国の補助対象でない県又は市町村単独による補助事業についても、融資の対象となります。

●貸付限度額●	複数年にわたる事業の場合、各年度とも土地改良区が当該年度に負担する額までとなっています。（ただし、融資1件あたりの最低額は50万円です。） ※農業集落排水事業では一部施設ごとに限度額を設定しています。
●貸付金利●	非補助一般1.10%(令和5年12月18日現在) ※金融情勢により貸付金利は変動しますので、直近の金利は(株)日本政策金融公庫にお問い合わせください。
●償還期限●	最長25年(据置期間10年以内を含む)となっており、事業内容に応じて設定できます。

◆ご相談・お問い合わせ◆

長崎県 農林部(農業経営課 金融班)

TEL：095-895-2938

(株)日本政策金融公庫 長崎支店(農林水産事業)

TEL：095-824-6221

長崎県土地改良事業団体連合会(総務部 会員支援課)

TEL：095-893-5701

本会会員新規加入について

この度、下記土地改良区が本会会員に加入されましたのでご紹介します。
これにより本会の会員土地改良区は、97団体となりました。

土地改良区名	所在地	理事長	加入年月日
ひとの 一野土地改良区	島原市新町二丁目117番地2	松田 宗徳	令和5年9月15日
長与岡土地改良区	西彼杵郡長与町吉無田郷411番地6	山口 賢剛	令和5年12月8日

会議と行事

- 1月**
- 4日 仕事始め式
 - 10日 都道府県土地改良事業団体連合会等事務責任者会議(Web)
 - 18日 土地改良事業団体連合会九州協議会第2回総務担当者会議(大分市)
 - 19日 水土里ネット長崎職員研修会(長崎市：土地改良会館)
 - 23日 令和5年度九州管内各県耕地関係課長等会議(熊本市)
 - 24日 長崎県多面的機能支払活動組織の集い(諫早市)
 - 25日 第225回理事会(長崎市：土地改良会館)
- 2月**
- 22日 都道府県土地改良事業団体連合会等事務責任者会議(Web)
 - 27日 第68回通常総会(長崎市：セントヒル長崎)
- 3月**
- 13日 土地改良事業団体連合会九州協議会会長・事務責任者会議(福岡県)
 - 26日 全国水土里ネット総会(東京都)
 - 26日 第65回全国土地改良功労者表彰式(東京都)
 - 26日 農業農村整備優良地区コンクール表彰式(東京都)



土地改良会館 〒850-0057 長崎市大黒町9番17号 (代)TEL(095)823-3101・FAX(095)823-3102
 総務部：総務課 (直)TEL(095)823-3101・✉ n.soumu.3101@ntr.or.jp
 会員支援課 (直)TEL(095)893-5701・✉ nagasaki.kaishi@ntr.or.jp
 技術部：技術課 (直)TEL(095)893-5720・✉ nagasaki.setukei@ntr.or.jp
 換地課 (直)TEL(095)893-5725・✉ nagasaki.kanti@ntr.or.jp

県央支所：〒854-0071 諫早市永昌東町25-37 TEL(0957)23-7645・FAX(0957)27-0025・✉ sisho02@ntr.or.jp
 島原支所：〒855-0036 島原市内1丁目1185-1 TEL(0957)62-6424・FAX(0957)65-0618・✉ sisho03@ntr.or.jp
 五島支所：〒853-0032 五島市大荒町441-1 TEL(0959)72-5007・FAX(0959)72-5007・✉ sisho05@ntr.or.jp
 壱岐支所：〒811-5133 壱岐市郷ノ浦町本村触509-3 TEL(0920)47-0408・FAX(0920)48-1011・✉ sisho06@ntr.or.jp

ホームページ <http://ntr.or.jp>

長崎県農地保全推進協議会 TEL(095)816-3636 ✉ nagasaki.nkyougikai@ntr.or.jp
 長崎ため池サポートセンター TEL(095)801-1880・FAX(095)820-6836

【本誌に関するお問合せやご質問などは、水土里ネット長崎総務課までお願い致します】

表紙の 写真紹介



茹で干し大根作り (西海市 西海町面高)

茹で上がった千切り大根を、海辺に面した冬の北風を利用して一気に乾燥させる、昔から作り続けられている西海町の伝統的な保存食です。現在、同町では畑地の基盤整備が行われています。

【撮影：江口 徳郎】